

第35回

定時株主総会 招集ご通知



日時

2019年4月17日（水曜日）
午前10時



場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階
「ダイヤモンドルーム」

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

2019年4月16日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネット 議決権行使期限

2019年4月16日（火曜日）
午後5時30分入力分まで

Contents

■ 株主の皆様へ	1
■ 第35回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5

添付書類

■ 事業報告	18
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

平素は格別のご高配とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年1月期は、増収基調の継続と黒字の定着化を図りつつ将来の大きな事業成長に向け投資を加速していく年と位置付け、事業に取り組みました。その結果、Northforge Innovations Inc.の買収や製品開発投資の強化を行いつつも当初計画の利益水準を達成し、増収増益を実現することができました。

当社を取り巻く事業環境としましては、あらゆる産業分野へのIoTの浸透や5G通信サービスの本格化に伴うネットワークインフラへの投資強化が見込まれ、ともに当社にとって中長期的に取り組むべき大きな事業機会であると認識しております。この事業機会を取り込んでいくため、2020年1月期におきましても事業管理の強化徹底を図りつつ、引き続き製品開発やM&Aへの投資を推進し、IoT分野やネットワーク分野における将来の大きなストック収益の創出に向けた事業基盤の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様への利益還元の観点では、2019年1月期において当初計画の利益水準を達成し、また、2期連続の増収増益となり安定的な成長基盤が整いつつある事業状況に鑑み、1株につき3円の配当を実施させていただくことといたしました。今後につきましても、安定的に株主還元施策を継続できるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

2019年3月

株式会社ACCESS 代表取締役 社長執行役員

大石 清恭

証券コード 4813
2019年4月1日

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株 式 会 社 A C C E S S
代 表 取 締 役 大 石 清 恭

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか4頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご参照の上、電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2019年4月16日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 2019年4月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 「ダイヤモンドルーム」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第35期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2018年2月1日から2019年1月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.access-company.com/investors/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.access-company.com/investors/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席による議決権行使



株主総会開催日時

2019年4月17日（水曜日）午前10時

＜受付は午前9時に開始いたします＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

郵送によるご行使



行使期限

2019年4月16日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使



行使期限

2019年4月16日（火曜日）午後5時30分入力分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使について

行使期限

2019年4月16日（火曜日）

午後5時30分

入力分まで



パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、
【議決権行使ウェブサイト】

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- ※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 (9:00～21:00)

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

*** ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ！ ***

- 本サイトのご利用にあたっては、「インターネットによる議決権行使について」の記載内容をよくお読みいただき、ご了承いただける方は【次へすすむ】ボタンをクリックしてください。

<その他のご案内>

- 投票ご通知の電子配信ご利用の外部の投票手続等はご利用できません。
- 投票ご通知の電子配信を行っている銘柄のご利用のうえ、すでに投票されている銘柄については、メールアドレスなどの変更や電子配信の中止を希望される方は、こちらをクリックしてください。
- 住所変更や票元未連絡などの利用送付のご依頼はご利用できません。

PDFファイルの閲覧はPDFビューワが必要です。 

Copyright (c) Sanjomei Trust Bank, Limited
[著作権について]

をクリックしてください。

② ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙表裏に記載されています。
「電子メールによる投票」通知がやめられている株主様の場合は、
投票ご通知の電子メール本文に記載しております。

議決権行使コード

Copyright (c) Sanjomei Trust Bank, Limited

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、 をクリックしてください。

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき3円 総額117,875,562円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年4月18日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	おおいし きよやす 大石 清恭 (1964年12月10日生) 再任	1987年 4 月 ソニー株式会社入社 1996年 7 月 Geoworks社入社 1999年12月 当社（ACCESS Systems Americas Inc.）入 社 2005年 5 月 当社マーケティング本部執行役員・本部長 2006年10月 当社営業・マーケティンググループ マーケティング本部執行役員・本部長 2010年 2 月 当社執行役員 2011年 2 月 当社海外事業グループ事業部長 2011年10月 当社専務執行役員 兼 CBDO 2012年 3 月 当社海外事業グループ長 2012年 4 月 当社取締役 2015年 2 月 当社取締役 副社長執行役員 兼 COO-Overseas 2016年 2 月 当社取締役 執行役員副社長／COO（海外担当） 2017年12月 当社代表取締役社長 2018年 3 月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）	3,000株
【取締役候補者とした理由】 大石清恭氏は、当社入社以来、マーケティング部門長、海外事業責任者としての経験と実績を有しております。2017年12月より代表取締役に就任し、海外事業も含めた豊富な業務経験及び知識を活かし、グローバルな視点で経営の指揮を執るなど、取締役としての職務の適切な遂行を行っており、当社の企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	なつ う み り ゅ う じ 夏 海 龍 司 (1968年11月21日生) 再任	1990年 4 月 株式会社エヌジェーケー入社 1999年12月 当社入社 2012年 3 月 当社執行役員 兼 ソフトウェアソリューション本部長 2014年 2 月 当社執行役員 兼 研究開発戦略副室長 兼 品質管理室長 2014年10月 当社執行役員 兼 クラウドサービス事業部長 兼 品質管理室長 2015年 2 月 当社執行役員 兼 COO-Japan 兼 開発本部長 2015年 4 月 当社取締役 兼 執行役員 兼 COO-Japan 2016年 2 月 当社取締役 執行役員／COO（国内担当） 兼 電子出版事業本部長 2017年12月 当社専務取締役（国内担当） 2018年 3 月 当社取締役 専務執行役員（国内担当） 2019年 2 月 当社取締役 専務執行役員（国内・アジア担 当）（現任）	11,500 株
【取締役候補者とした理由】 夏海龍司氏は、当社入社以来一貫して開発部門に携わり、開発に係る豊富な経験と実績を有しております。現在は取締役として、国内及びアジア事業を統括しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	うえまつ みちまさ 植松理昌 (1968年4月24日生) 再任	1993年4月 セコム株式会社入社 2000年2月 当社入社 2003年2月 当社研究開発本部長 2005年5月 当社執行役員 兼 研究開発本部長 2006年2月 当社執行役員 兼 技術戦略企画本部長 2006年10月 当社執行役員 兼 開発本部長 2007年10月 当社執行役員 兼 開発グループ副グループ長 2008年10月 当社執行役員 兼 ALPプロジェクト第1プロジェクト本部長 兼 開発グループ副グループ長 2009年2月 当社開発グループ チーフアーキテクト 2012年3月 当社執行役員 兼 Co-CTO 2014年2月 当社執行役員 兼 Co-CTO 兼 研究開発戦略室長 2015年2月 当社執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2015年4月 当社取締役 執行役員 兼 CTO 兼 研究開発本部長 2016年2月 当社取締役 執行役員／CTO 兼 IoT事業本部長 2017年12月 当社専務取締役 (海外担当) 兼 CTO 2018年3月 当社取締役 専務執行役員 (海外担当) 兼 CTO 2019年2月 当社取締役 専務執行役員 (欧米・ネットワークソフトウェア担当) 兼 CTO (現任) (重要な兼職の状況) IP Infusion Inc. Director, Chairman ACCESS Europe GmbH Director, Chairman	20,400株
【取締役候補者とした理由】 植松理昌氏は、当社入社以来、研究開発部門長、海外拠点長として経験と実績を有しております。現在は取締役として欧米及びネットワークソフトウェア事業を担当するほか、CTOとして当社技術に関する幅広い見識と経験を有しており、今後もその役割を十分に果たすことが期待できることから、引き続き取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
4	ほそかわ ひさし 細 川 恒 (1940年 4月24日生) 再任	1964年 4 月 通商産業省（現経済産業省）入省 1980年 9 月 OECD科学技術工業局次長 1988年 6 月 通商産業省大臣官房会計課長 1989年 6 月 同省通商政策局国際経済部長 1991年 6 月 同省資源エネルギー庁石油部長 1992年 6 月 同省商務流通審議官 1993年 6 月 同省基礎産業局長 1994年12月 同省通商政策局長 1996年 8 月 通商産業審議官 1997年10月 株式会社日本長期信用銀行顧問、株式会社三井海上基礎研究所（現MS&AD基礎研究所株式会社）特別顧問 1998年 2 月 米カリフォルニア大学サンディエゴ校国際関係・アジア研究大学院非常勤講師 1998年 9 月 フェリス女学院大学英文学科非常勤講師 1999年10月 株式会社三井海上基礎研究所・戦略設計事務所代表 2000年 6 月 日東電工株式会社監査役 2001年 4 月 関西学院大学大学院総合政策学科客員教授 2001年 8 月 グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO（現任） 2003年 6 月 日立建機株式会社取締役 2006年 7 月 独シモン・フッハー・パートナーズ（SKP）日本シニアアドバイザー 2006年 8 月 米コールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）日本シニアアドバイザー 2009年10月 株式会社エコリカバー代表取締役（現任） 2011年 4 月 戦略設計事務所LLC代表（現任） 2011年 7 月 日東電工株式会社顧問 2011年 8 月 株式会社ROプラス代表取締役（現任） 2014年 6 月 Terpl India Private Limited Chairman（現任） 2016年 2 月 株式会社ミエルカ防災取締役会長（現任） 株式会社TRISTARHCO代表取締役（現任） 2016年 4 月 当社取締役 2017年12月 当社取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO	0株
【社外取締役候補者とした理由】 細川恒氏は、通商産業省（現経済産業省）において要職を歴任されたほか、大学教授、企業経営者としての経験を通じて、高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただけていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株数
5	みやうち よしひこ 宮内 義彦 (1935年9月13日生) 再任	1960年 8 月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 1964年 4 月 オリエン特・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 1970年 3 月 同社取締役 1980年12月 同社代表取締役社長・グループCEO 1999年 3 月 富士ゼロックス株式会社取締役 2000年 4 月 オリックス株式会社代表取締役会長・グループCEO 2000年 9 月 株式会社日本債券信用銀行（現株式会社あおぞら銀行）取締役 2003年 3 月 昭和シェル石油株式会社取締役 2003年 6 月 オリックス株式会社取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO ソニー株式会社取締役 2005年 3 月 株式会社大京取締役 2005年 6 月 双日ホールディングス株式会社（現双日株式会社）取締役 2006年 4 月 当社取締役（現任） 2014年 6 月 オリックス株式会社シニア・チェアマン（現任） 株式会社ドリームインキュベータ取締役 2015年 6 月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役（現任） 2017年 6 月 カルビー株式会社取締役（現任） (重要な兼職の状況) オリックス株式会社シニア・チェアマン 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カルビー株式会社取締役	1,000株
【社外取締役候補者とした理由】 宮内義彦氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言・意見の表明をいただけていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
6	みずもり いずみ 水 盛 五 実 (1945年5月3日生) 再任	1969年 7 月 大蔵省（現財務省）入省 1980年 5 月 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 1985年 6 月 同省経済局国際経済第二課長 1989年 4 月 大蔵省国際金融局調査課長 1991年 6 月 同省証券局企業財務課長 1993年 6 月 同省仙台国税局長 1997年 7 月 同省印刷局長 1998年 7 月 帝都高速度交通営団理事 2001年 7 月 オリックス生命保険株式会社代表取締役副社長 2001年10月 同社代表取締役社長 オリックス株式会社グループ執行役員 2007年 8 月 同社グループ常務執行役員 2011年 7 月 オリックス生命保険株式会社取締役会長 2013年 5 月 同社代表取締役会長 兼 社長 2014年 1 月 同社取締役会長 2015年11月 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事（現任） 2016年 6 月 オリックス生命保険株式会社顧問 2017年 4 月 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長（現任） 2018年 4 月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事 ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長	0 株
【社外取締役候補者とした理由】 水盛五実氏は、大蔵省（現財務省）において要職を歴任されたほか、企業経営者としても豊富な経験と高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から当社への助言や業務執行に対する適切な監督をいただくことが期待できることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏を17ページに記載の「独立性に関する判断基準」に基づき独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
4. 当社は、細川恒氏、宮内義彦氏及び水盛五実氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認可決された場合には、当社は3氏との間の上記契約を継続する予定であります。
5. 細川恒氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって3年になります。
6. 宮内義彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって13年になります。
7. 水盛五実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年になります。

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	な か え た か あ き 中 江 隆 耀 (1939年2月25日生) 再任	1964年 4 月 千代田化工建設株式会社入社 1992年 4 月 テクノファイナンス株式会社常務取締役 1993年 6 月 同社代表取締役社長 2000年 2 月 当社入社 2000年 4 月 当社常勤監査役（現任）	7,500株
	【監査役候補者とした理由】 中江隆耀氏は、他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることなどから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、引き続き監査役候補者とするものであります。		
2	ふるかわ まさかず 古 川 雅 一 (1949年11月16日生) 再任	1973年 4 月 住友金属工業株式会社入社 1980年11月 監査法人サンワ事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1984年 5 月 公認会計士登録 1986年 7 月 古川公認会計士事務所開業 1988年 6 月 海南監査法人代表社員（現任） 2000年 4 月 当社監査役（現任） 2006年 6 月 株式会社シーボン監査役 （重要な兼職の状況） 海南監査法人代表社員	7,500株
	【社外監査役候補者とした理由】 古川雅一氏は、公認会計士としての専門的知識・経験等を相当程度有しており、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者とするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
3	かとう やすお 加 藤 康 雄 (1952年12月15日生) 新任	1976年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 2002年10月 株式会社三井住友銀行信託部長 2003年11月 学校法人洗足学園音楽大学事務局長 2010年10月 SMBCベンチャーキャピタル株式会社監査役	0 株
【社外監査役候補者とした理由】 加藤康雄氏は、銀行業務に関する豊富な経験を有しており、また他社における監査役としての見識・経験等も有していることから、同氏の知見と見識を活かした監査を実施していただけると判断し、社外監査役候補者とするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 古川雅一氏及び加藤康雄氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、古川雅一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 古川雅一氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結のときをもって19年になります。
4. 古川雅一氏及び加藤康雄氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、各々上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 当社は、中江隆耀氏及び古川雅一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。また、加藤康雄氏の選任が承認可決された場合についても、同氏と当該契約の締結を予定しております。

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
まつの えりこ 松野 絵里子 (1969年1月10日生)	1992年4月 モルガン・スタンレー証券入社 2000年4月 弁護士登録 2000年9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2010年7月 東京ジェイ法律事務所設立（代表弁護士） 2011年7月 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん委員（現任） 2014年12月 ヘルスケアアセットマネジメント株式会社コンプライアンス委員 外部委員（現任） 2015年10月 ウェルスナビ株式会社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 東京ジェイ法律事務所代表弁護士	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 松野絵里子氏は、弁護士として培ってきた豊富な法律知識を有し、かつ国際業務経験や監査役としての経験もあることから、それらを当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松野絵里子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 松野絵里子氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 当社は、松野絵里子氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

当社の取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において、年額5億円以内とご承認いただいております。現在、当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬は、当社業績や各取締役の能力、貢献度等により、金銭報酬及び株式報酬型ストックオプション（以下「ストックオプション」という。）で構成されております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役に当社の業績及び株価の上昇や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、現行のストックオプションに代えて、上記の報酬枠の範囲内で、取締役に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と致します。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、下記（5）記載の業績条件を設定した譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものいたします。

現在の取締役は6名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役3名）となります。

本議案につきご承認をいただいた場合、既に付与済みのものを除き、取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションは廃止し、以後、取締役（社外取締役を除く。）に対してストックオプションとしての新株予約権を新たに発行しないことといたします。

また、取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年200,000株以内（うち社外取締役分は年20,000株以内。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

取締役が、譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は従業員の地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、(必要に応じて、下記(5)「業績条件を達成できなかった場合における取扱い」を本割当契約に定める場合には、下記(5)において定めた条件を踏まえ、)取締役会により決定するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 業績条件を達成できなかった場合における取扱い

当社の取締役会において予め業績条件を設定した場合において、譲渡制限期間の満了日までに、当該業績条件を達成できなかった場合、当社は、本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得する。

(6) その他取締役会で定める事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(ご参考)

本制度においては、取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。

以上

【ご参考】社外役員の「独立性に関する判断基準」

株式会社ACCESS（以下、「当社」という）は、社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

- 1 当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行者等」という）である者、又はあった者。
- 2 当社グループの現在の主要株主（議決権所有割合が10%以上の株主をいう）、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等。
- 3 最近5年間に於いて、当社の現在の主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者等であった者。
- 4 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう）若しくは当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社グループの直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っていた者をいう）、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 5 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、当社グループを主要な取引先としていた者若しくは当社グループの主要な取引先であった者、又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等。
- 6 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る）その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人をいう）。
- 7 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者等。
- 8 現在当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者。
- 9 当社グループから役員報酬以外に多額（過去3年間の平均で年間1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）。
- 10 上記1から9に該当する者（重要な地位にある者に限る）の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族。上記1から10に該当する場合にあっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性があると判断した者については、社外役員選任時においてその理由を説明・開示すること及び当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足していることを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるとする。

以 上

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループを取りまく環境としましては、国内経済におきましては、雇用環境の改善を背景とした個人消費の改善や堅調な企業収益・設備投資等に支えられ、自然災害の影響はあったものの総じて内需主導の緩やかな回復基調が継続いたしました。世界経済におきましては、米国経済は減速しつつも引き続き拡大基調を維持する一方、ユーロ圏及び中国等では成長の鈍化あるいは景気停滞傾向が顕在化し始め、新興国経済もアジア地域を中心に景気減速傾向がみられております。また、当社グループの属する情報通信産業分野においては、ソフトウェア・ハードウェア両面での要素技術の発展やそれらの利活用コストの低減を背景に、IoT (Internet of Things) 関連市場が急速に成長しつつあります。

このような環境の下、当社グループにおきましては、前連結会計年度において8期ぶりの増収を果たし、当連結会計年度は増収基調と利益計上の定着化を図りつつ製品開発投資・戦略投資を加速・積極化させ、IoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野を注力事業として事業拡大に取り組んでまいりました。その結果、Northforge Innovations Inc.買収に伴う一時費用の発生等の要因はあったものの、連結売上高が概ね当初計画の水準となるとともに各段階利益はいずれも当初計画水準を達成し、前連結会計年度との比較においても増収増益となりました。

連結売上高

8,140 百万円
前期比 2.6%増

連結営業利益

534 百万円
前期比 29.2%増

親会社株主に帰属する 当期純利益

377 百万円
前期比 52.8%増

主要な事業内容

国内事業

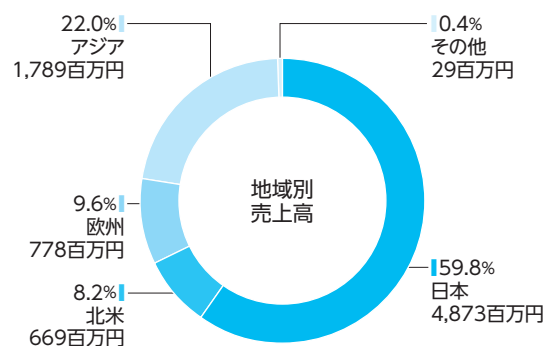
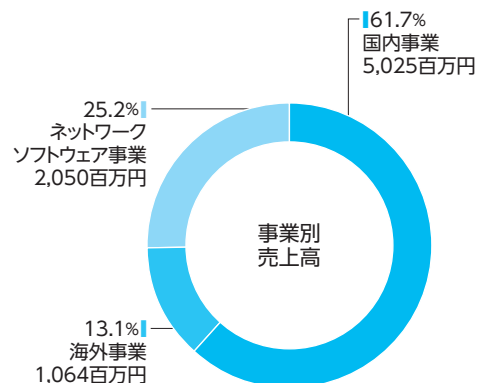
国内市場におけるIoT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供を行っております。

海外事業

海外市場におけるIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の提供を行っております。

ネットワークソフトウェア事業

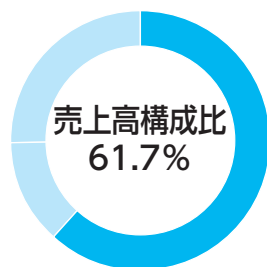
ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。

※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

当連結会計年度における各セグメントの取り組みを、以下のとおりご報告いたします。

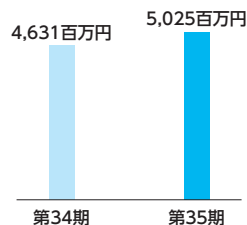


外部顧客への売上高 5,025百万円（前期比8.5%増）

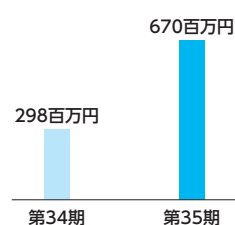
セグメント損益 670百万円（前期比124.9%増）

国内事業

外部顧客への売上高



セグメント損益

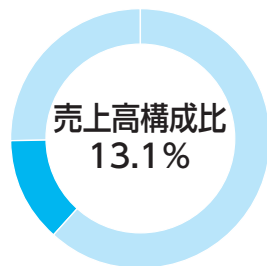


スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品及び各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS®」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、現地に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS®」の提供を行うほか、国内子会社ACCESSテックにおいて組み込みソフトウェア開発やシステムインテグレーションサービスの強化に取り組んでおります。

IoT分野の取り組みとしましては、既存ビジネスの事業基盤の維持に努めつつ、ブラウザとIoTソリューションを2軸として事業拡大を推進しております。ブラウザにつきましては、TV向けブラウザの更なるシェア拡大を目指すとともに、車載機器・ゲーム機等のハイエンド機器向け製品の高機能化及び各トップメーカーへの採用拡大を図っております。IoTソリューションにつきましては、Beaconソリューションの拡販に努めるほか、各種センサーやIoTゲートウェイ機器等エッジデバイスでの高速リアルタイムAI処理を実現するトータルソリューション「NetFront® EdgeAI」の提供を開始しAI機能を搭載したIoTカメラへ応用する等、センサーデバイスから個別アプリケーション、クラウド基盤までをワンストップで提供できる数少ないベンダーとして、様々な業界においてIoTソリューションの導入・構築を推進いたしました。また、優れた他社技術との連携強化を積極的に推進しており、サーバーサービスにおける先進的な技術力を有する株式会社Link-Uや、組み込みディープラーニングソリューションを提供するLeapMind株式会社との協業を開始いたしました。

電子出版分野における取り組みとしましては、有力な顧客基盤である大手出版社をはじめとしたコンテンツ事業者との関係強化を推進し、購読分析やプロモーション支援、仮想通貨等の新たなビジネスモデルに対応したプラットフォームの機能強化とサービス提供範囲の拡大による収益拡大に取り組むほか、PDFやOffice®形式の電子テキストを手軽にクラウドで配信・管理し、教科書や参考書、専門書、電子テキスト等のペーパーレス化を支援するソリューション「PUBLUS® Lite」のブラウザ版「PUBLUS® Lite for Browser」の提供を開始する等、堅調に成長している電子出版市場においてマーケットシェア及び事業領域の拡大に努めました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、IoT分野・電子出版分野ともに増収し、また、IoT分野においてロイヤリティ・ライセンス収益が当初想定を上回ったことから、セグメント全体として前期比増収増益となりました。

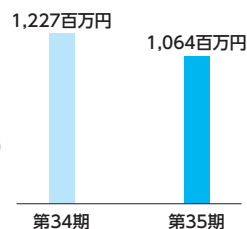


外部顧客への売上高 1,064百万円（前期比13.3%減）

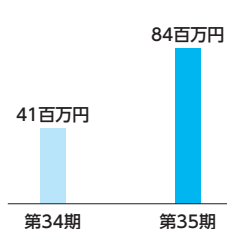
セグメント損益 84百万円（前期比101.7%増）

海外事業

外部顧客への売上高



セグメント損益

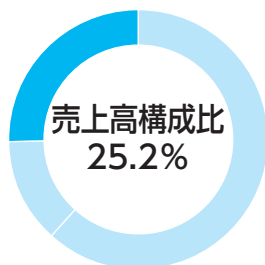


ドイツ・中国・韓国に現地法人を設置し、海外市場におけるスマートデバイス及び情報家電関連分野向けにIoTソリューション等の提供を行っております。

ドイツにおきましては、ウェブとの融合が進む車載機器やTV・セットトップボックス等の情報家電向けに、多彩かつ高付加価値なインターネットサービスの提供に適したHTML5対応のブラウザソリューションを開発・展開しております。また、新規事業として、あらゆるスマートデバイスへセキュアなコンテンツ配信を実現し、あわせて視聴履歴の分析等の事業者向けサービスを可能とするマルチスクリーンソリューション「ACCESS Twine™」の拡販に努めており、当連結会計年度においては自動車メーカー向けに自動運転技術確立後の高付加価値なインフォテインメント体験の設計・提供を可能とする車載向けマルチメディアコンテンツ共有ソリューション「ACCESS Twine™ for Car」をグローバルに提供開始し、事業拡大に努めてまいりました。

中国・韓国における取り組みとしましては、現地の大手情報家電メーカー向けにブラウザ製品を提供するほか、本社で新規開発・事業化したソリューションの現地展開を図っております。

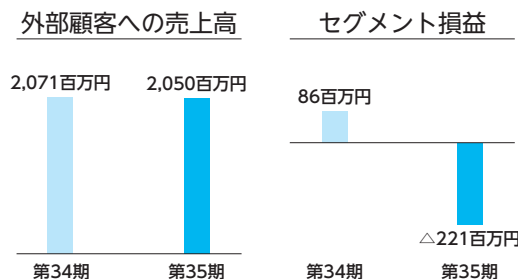
当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、欧州における受託開発売上の減少により前期比で減収しましたが、ロイヤリティ収益の増加やコスト削減により収益性が改善したことによりセグメント利益は増益となりました。



ネットワークソフトウェア事業

外部顧客への売上高 2,050百万円（前期比1%減）

セグメント損益 △221百万円（前期比 — ）



米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS®」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、新規分野として、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の多様な半導体チップセットへの対応を含む機能拡張及び拡販に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、米国を中心に近年急速に市場が拡大しつつあります。

本事業は通信キャリアからの「OcNOS®」の直接採用を中長期的な事業戦略に掲げており、その実現に向け当連結会計年度は「OcNOS®」の製品開発投資に注力しております。その取り組みの一環として、2018年7月12日付「カナダ Northforge Innovations Inc.社の株式取得に関するお知らせ」の通り、Northforge Innovations Inc.の有するエンジニアリングリソースとネットワーク機器向け半導体チップセットへの知見の「OcNOS®」開発への活用を図るため、2018年8月に同社の株式を100%取得し連結子会社化いたしました。

当連結会計年度における当セグメントの業績につきましては、売上高につきましては「OcNOS®」の販売増やNorthforge Innovations Inc.の連結開始に伴う売上増があったものの「ZebOS®」の販売減があり、全体では概ね前期比横ばいとなりました。損益につきましては、「OcNOS®」開発投資の強化に伴う減価償却費の増加やNorthforge Innovations Inc.の買収によるのれん含む無形固定資産の償却費の発生があったほか、Northforge Innovations Inc.買収に伴う一時費用が発生したことにより、セグメント損益は前期比で減益となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社の連結子会社であるIP Infusion Inc.は、2018年8月2日付でNorthforge Innovations Inc.の株式の100%を取得いたしました。これにより、Northforge Innovations Inc.及び同社の子会社2社を連結子会社としております。

(2) 対処すべき課題

① 保有資金の有効活用による成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、M&Aを積極活用し国内外の優れた先進技術・サービスの取り込みや戦略的補完関係を期待できるパートナー企業の開拓に取り組むとともに、製品開発投資を拡大し当社グループの製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図ってまいります。保有資金につきましては、かかる事業推進のために、有効活用を図る方針です。

② 優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。組織基盤及び制度面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性改善を促すとともに人材採用力の強化にも取り組んでまいります。

③ 管理体制・ガバナンスの強化

当社グループの事業成長の基盤として、事業管理体制の精緻化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。注力分野でありますIoT分野、電子出版分野及びネットワーク分野それぞれに担当取締役と執行役員または拠点長を配し、事業責任を分担・明確化するとともに適切な連携を図っております。また、事業管理面では、開発案件の不採算化の防止に向けた管理徹底及び状況の早期把握に努めるとともに、国内外を問わないM&Aやソフトウェア開発投資を更に強化・規模拡大していく方針を踏まえ、買収先企業・買収先事業の速やかな当社事業との統合やシナジー創出、グローバル経営管理体制やソフトウェア開発投資に対する回収状況モニタリングの強化に取り組んでまいります。加えて、経営全体でのガバナンス強化という観点では、業務執行と管理監督の機能分離と適切な権限移譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図るとともに、当社グループの管理業務を担当するコーポレート本部に執行役員を配置し、グループ全体の経営管理機能の強化を図ってまいります。

~~~~~  
(用語解説)

IoT：Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。

EPUB 3：2011年にリリースされた、電子書籍の国際標準化団体が策定する仕様の最新版。複雑な組版の日本語表記をサポートしている。

Beacon：位置情報機器の総称。低消費電力の近距離無線技術BLE（Bluetooth Low Energy）モジュール搭載のBeaconと、スマートフォンを組み合わせたO2Oサービスなど、幅広い分野への広がりが期待されている。

エッジデバイス：通信ネットワークを他の通信ネットワークと接続するために使われる機器の総称。上述のIoTにおける「Things」にあたる部分となる。

ディープラーニング：人間が普段自然に行っているタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法のひとつ。近年急速に発展している人工知能（AI）を支える技術のひとつである。

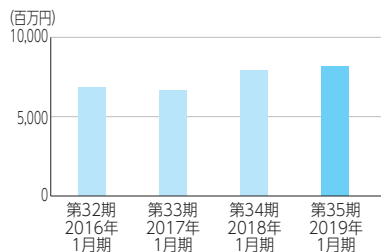
インフォテインメント：インフォメーション（情報）とエンターテインメント（娯楽）を組み合わせた造語であり、主に車載システムについて用いられ、「情報の提供」と「娯楽の提供」を実現するシステムの総称。

ホワイトボックス：従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。

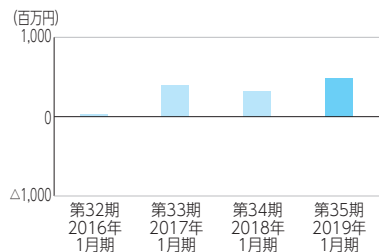
### (3) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                        | 第 32 期<br>(2016年 1 月期) | 第 33 期<br>(2017年 1 月期) | 第 34 期<br>(2018年 1 月期) | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年 1 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高 (千円)                   | 6,837,588              | 6,627,032              | 7,930,672              | 8,140,354                           |
| 経常利益 (千円)                  | 27,300                 | 392,168                | 316,235                | 508,960                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円) | △1,318,393             | 314,881                | 246,947                | 377,457                             |
| 1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)      | △34.19                 | 8.14                   | 6.38                   | 9.75                                |
| 総資産 (千円)                   | 30,781,703             | 30,722,316             | 31,043,521             | 31,688,897                          |
| 純資産 (千円)                   | 29,000,402             | 29,261,958             | 29,464,865             | 29,758,106                          |
| 1 株当たり純資産額 (円)             | 749.24                 | 755.18                 | 760.34                 | 767.88                              |
| 自己資本比率 (%)                 | 93.9                   | 95.2                   | 94.8                   | 93.8                                |

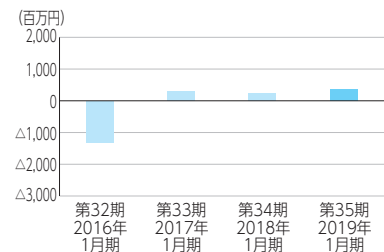
売上高



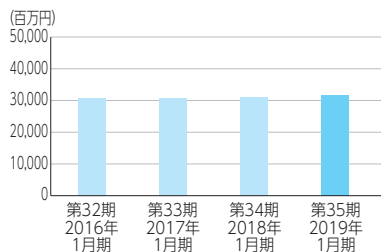
経常利益



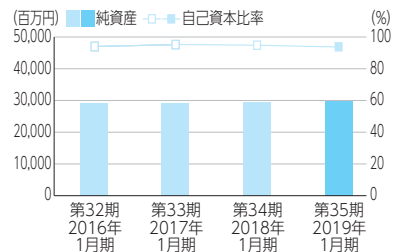
親会社株主に帰属する当期純利益



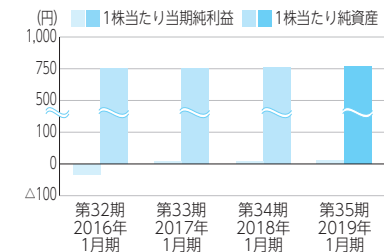
総資産



純資産／自己資本比率



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産



- (注) 1. 1 株当たり当期純利益 (△損失) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出してあります。また、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出してあります。
2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めてあります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 所 在 国   | 資 本 金       | 当社の<br>議決権比率       | 主要な事業内容                                     |
|--------------------------------------|---------|-------------|--------------------|---------------------------------------------|
| IP Infusion Inc.                     | アメリカ合衆国 | 107,250千米ドル | 100.0%             | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発・提供 |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd. | インド     | 1,000千印ルピー  | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発    |
| Northforge Innovations Inc.          | カナダ     | 13,013千加ドル  | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発・提供 |
| Northforge Innovations USA Inc.      | アメリカ合衆国 | 100米ドル      | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供    |
| Northforge Innovations Israel Ltd.   | イスラエル   | 100新シェケル    | 100.0%<br>(100.0%) | ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の開発    |
| ACCESS (Beijing) Co., Ltd.           | 中華人民共和国 | 20,000千米ドル  | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供  |
| ACCESS Europe GmbH                   | ドイツ     | 7,129千ユーロ   | 100.0%             | 情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供           |
| ACCESS Seoul Co., Ltd.               | 大韓民国    | 2,200百万ウォン  | 100.0%             | スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供  |
| ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.           | 中華民国    | 16,500千台湾ドル | 95.0%              | 通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発  |
| 株式会社ACCESSテック                        | 日本      | 60,000千円    | 100.0%             | 組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供         |
| ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.         | 中華民国    | 14,300千台湾ドル | 100.0%<br>(100.0%) | 組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供         |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で、内数であります。  
 2. IP Infusion Inc.の資本金には、資本剰余金を含んでおります。  
 3. ACCESS (Beijing) Co., Ltd.の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。  
 4. ACCESS Europe GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

- ③ 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (5) 使用人の状況（2019年1月31日現在）

- ① 当社グループの使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-----------|-------------|
| 国内事業           | 245 (7) 名 | 30 (4) 名    |
| 海外事業           | 61名       | △4名         |
| ネットワークソフトウェア事業 | 314名      | 65名         |
| 全社（共通）         | 37 (2) 名  | 7 (△1) 名    |
| 合 計            | 657 (9) 名 | 98 (3) 名    |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 235 (2) 名 | 31 (△1) 名 | 38歳10か月 | 7年9ヶ月  |

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (6) 主要な借入先の状況（2019年1月31日現在）

該当事項はありません。

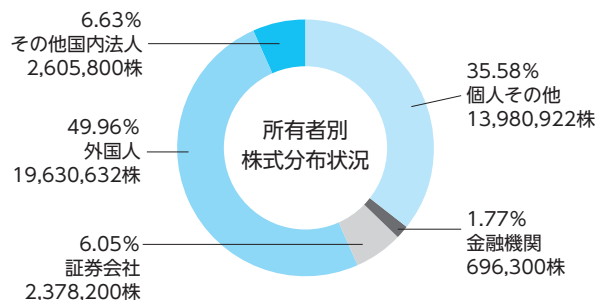
## (7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,293,100株
- ③ 株主数 12,153名
- ④ 大株主 (上位10名)



| 株主名                                                  | 持株数        | 持株比率   |
|------------------------------------------------------|------------|--------|
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED                       | 9,780,200株 | 24.89% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL                          | 6,424,589株 | 16.35% |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON GPF CLIENT OMNI-FULL TAX 613 | 1,937,000株 | 4.93%  |
| 株式会社サン・クロレラ                                          | 1,100,000株 | 2.80%  |
| みずほ証券株式会社                                            | 913,700株   | 2.33%  |
| 株式会社SBI証券                                            | 678,510株   | 1.73%  |
| 椎橋 正則                                                | 651,700株   | 1.66%  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)                              | 582,300株   | 1.48%  |
| 立花証券株式会社                                             | 357,200株   | 0.91%  |
| GOLDMAN, SACHS& CO. REG                              | 325,000株   | 0.83%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,246株) を控除して計算しております。  
2. 上記大株主の資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年1月31日現在）

|                        | 2012年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2017年新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 2012年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2017年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 保有者数                   | 取締役（社外役員除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 取締役（社外役員除く）2名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の数                | 300個                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 36個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的である株式の数        | 30,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 3,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の発行価額             | 1個当たり53,200円                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1個当たり86,500円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1株当たり1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の行使期間             | 2012年6月19日から<br>2042年6月18日まで                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2017年6月20日から<br>2047年6月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の主な行使条件           | <p>①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> | <p>①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。</p> <p>②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。</p> |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年1月31日現在）

| 会社における地位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                    | 当社と兼職先との関係   |
|-------------------|---------|-----------------------------------------------------------------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員      | 大 石 清 恭 | —                                                               | —            |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 夏 海 龍 司 | —                                                               | —            |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 植 松 理 昌 | CTO<br>IP Infusion Inc. Chairman<br>ACCESS Europe GmbH Chairman | —            |
| 取 締 役 会 長         | 細 川 恒   | グリーンアーム株式会社代表取締役兼CEO                                            | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役             | 宮 内 義 彦 | オリックス株式会社シニア・チェアマン<br>三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役<br>カルビー株式会社取締役     | 特別な関係はありません。 |
| 取 締 役             | 水 盛 五 実 | 公益財団法人オリックス宮内財団専務理事<br>ザ・シニアーズ株式会社代表取締役社長                       | 特別な関係はありません。 |
| 常 勤 監 査 役         | 中 江 隆 耀 | —                                                               | —            |
| 常 勤 監 査 役         | 山 本 隆 臣 | —                                                               | —            |
| 監 査 役             | 古 川 雅 一 | 海南監査法人代表社員                                                      | 特別な関係はありません。 |

- (注) 1. 取締役細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本隆臣氏及び古川雅一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役中江隆耀氏及び山本隆臣氏は、それぞれ他社の財務経理部門における業務経験があり、また、長期にわたり当社の監査役を務めていることなどから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は細川恒、宮内義彦、水盛五実、古川雅一の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は社外取締役及び監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 98,697千円<br>(34,350千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 28,800千円<br>(16,800千円) |
| 合 計              | 9名         | 127,497千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認  
いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認  
いただいております。

③ 社外役員に関する事項  
主な活動状況

| 会社における地位  | 氏 名     | 活 動 の 内 容                                                                                                                          |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | 細 川 恒   | 当期開催の取締役会14回の全てに出席しており、通商産業省（現経済産業省）における要職経験に加え、大学教授、企業経営者としての豊富な経験を通じて高い知見を有しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。 |
| 取 締 役     | 宮 内 義 彦 | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。                                        |
| 取 締 役     | 水 盛 五 実 | 社外取締役就任後開催の取締役会11回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づいて意見を述べるなど、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。                         |
| 常 勤 監 査 役 | 山 本 隆 臣 | 当期開催の取締役会14回及び監査役会13回の全てに出席しております。常勤監査役として業務及び財産の状況を調査するほか、取締役等の職務執行を監視・検証するとともに、情報通信分野における豊富な業務経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。        |
| 監 査 役     | 古 川 雅 一 | 当期開催の取締役会14回のうち13回及び監査役会13回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。                                                      |

(注) 書面決議による取締役会の回数（当期2回）は除いております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額  | 56,627千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59,127千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。
2. 当社子会社のIP Infusion Inc.、Northforge Innovations Inc.、ACCESS Europe GmbH、他3社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、PUBLUS、CROSは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。
ACCESS Twineは、ACCESS Europe GmbHの欧州連合及びその他の国における商標又は登録商標です。
ZebOS、OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。
その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (2018年1月31日現在)	当期 (2019年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (2018年1月31日現在)	当期 (2019年1月31日現在)
流動資産	28,311,456	26,616,734	流動負債	1,198,492	1,306,185
現金及び預金	25,386,898	23,016,423	買掛金	167,106	188,535
受取手形及び売掛金	2,171,095	2,959,237	未払法人税等	71,221	78,123
有価証券	341,977	119,540	賞与引当金	154,628	117,171
商品及び製品	5,152	7,922	受注損失引当金	1,990	7,979
仕掛品	76,159	80,128	その他	803,546	914,375
繰延税金資産	73,565	103,539	固定負債	380,164	624,605
その他	273,717	343,616	退職給付に係る負債	127,635	141,492
貸倒引当金	△17,109	△13,673	株式給付引当金	23,525	43,991
固定資産	2,732,064	5,072,162	資産除去債務	121,125	121,811
有形固定資産	335,982	388,025	長期未払金	64,125	247,962
建物及び構築物	248,674	226,378	その他	43,752	69,347
器具備品	87,307	125,812	負債合計	1,578,656	1,930,791
リース資産	－	35,834	純資産の部		
無形固定資産	1,664,997	3,912,453	株主資本	31,727,697	32,105,044
ソフトウェア	1,664,997	2,831,073	資本金	29,386,714	29,386,714
のれん	－	644,008	利益剰余金	2,686,828	3,064,285
その他	－	437,371	自己株式	△345,845	△345,955
投資その他の資産	731,084	771,683	その他の包括利益累計額	△2,295,175	△2,380,739
投資有価証券	484,394	476,664	その他有価証券評価差額金	40,412	39,804
繰延税金資産	27,290	18,546	為替換算調整勘定	△2,335,588	△2,420,544
その他	219,400	296,613	新株予約権	29,806	30,602
貸倒引当金	－	△20,141	非支配株主持分	2,537	3,199
資産合計	31,043,521	31,688,897	純資産合計	29,464,865	29,758,106
			負債純資産合計	31,043,521	31,688,897

(単位：千円)

科目	前期（ご参考） （自 2017年2月1日 至 2018年1月31日）	当期 （自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）
売上高	7,930,672	8,140,354
売上原価	4,658,839	4,446,643
売上総利益	3,271,833	3,693,711
販売費及び一般管理費	2,858,312	3,159,416
営業利益	413,520	534,294
営業外収益	86,595	95,819
受取利息	29,740	19,172
受取配当金	8	3,930
持分法による投資利益	—	28,142
為替差益	47,823	—
還付消費税等	6,012	3,576
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	—	35,619
その他	3,011	5,379
営業外費用	183,881	121,154
支払利息	—	4,896
持分法による投資損失	82,991	—
投資事業組合運用損	99,929	38,715
為替差損	—	73,850
その他	959	3,691
経常利益	316,235	508,960
特別利益	—	18,127
固定資産売却益	—	2,884
事業譲渡益	—	15,243
特別損失	22,838	109
固定資産売却損	11	—
固定資産除却損	—	109
減損損失	1,659	—
特別退職金	21,167	—
税金等調整前当期純利益	293,396	526,978
法人税、住民税及び事業税	145,473	176,962
法人税等調整額	△99,757	△28,269
当期純利益	247,680	378,285
非支配株主に帰属する当期純利益	733	828
親会社株主に帰属する当期純利益	246,947	377,457

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	前期(ご参考) (自 2017年2月1日 至 2018年1月31日)	当期 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	709,837	585,633
投資活動によるキャッシュ・フロー	786,536	△3,158,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5	△400,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,368	△25,095
現金及び現金同等物増加額 (△は減少)	1,519,737	△2,998,642
現金及び現金同等物の期首残高	24,157,334	25,677,071
現金及び現金同等物の期末残高	25,677,071	22,678,428

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部			負債の部		
科目	前期(ご参考) (2018年1月31日現在)	当期 (2019年1月31日現在)	科目	前期(ご参考) (2018年1月31日現在)	当期 (2019年1月31日現在)
流動資産	26,249,646	23,674,023	流動負債	542,053	588,305
現金及び預金	24,850,913	21,642,309	買掛金	120,584	147,442
受取手形	777	168	未払金	177,160	198,716
売掛金	1,082,377	1,466,859	未払費用	46,145	21,128
有価証券	23,532	23,874	未払法人税等	63,708	70,675
商品及び製品	5,131	7,902	未払消費税等	14,808	63,836
仕掛品	52,182	70,342	前受金	38,090	35,496
前渡金	41,065	—	預り金	8,036	12,414
前払費用	54,469	65,954	賞与引当金	66,226	24,985
関係会社短期貸付金	—	223,350	受注損失引当金	1,990	7,979
繰延税金資産	73,497	103,392	その他	5,301	5,629
その他	68,514	70,445	固定負債	263,555	297,792
貸倒引当金	△2,815	△574	退職給付引当金	121,335	134,264
固定資産	3,790,273	6,992,176	株式給付引当金	23,525	43,991
有形固定資産	254,906	231,088	資産除去債務	118,694	119,536
建物及び構築物	226,829	209,453	負債合計	805,608	886,098
器具備品	28,076	21,634	純資産の部		
無形固定資産	1,065,408	1,471,964	株主資本	29,164,244	29,709,728
ソフトウェア	1,065,408	1,471,964	資本金	29,386,714	29,386,714
投資その他の資産	2,469,959	5,289,124	利益剰余金	123,375	668,969
投資有価証券	263,433	261,607	その他利益剰余金	123,375	668,969
関係会社株式	1,604,639	4,587,858	繰越利益剰余金	123,375	668,969
関係会社長期貸付金	655,428	382,845	自己株式	△345,845	△345,955
従業員に対する長期貸付金	12,760	12,760	評価・換算差額等	40,261	39,771
繰延税金資産	8,112	6,696	その他有価証券評価差額金	40,261	39,771
その他	141,755	210,811	新株予約権	29,806	30,602
貸倒引当金	△216,169	△173,454	純資産合計	29,234,312	29,780,102
資産合計	30,039,920	30,666,200	負債純資産合計	30,039,920	30,666,200

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

科目	前期（ご参考） (自 2017年 2月 1 日 至 2018年 1月 31 日)	当期 (自 2018年 2月 1 日 至 2019年 1月 31 日)
売上高	4,353,238	4,770,228
売上原価	2,864,525	2,931,012
売上総利益	1,488,713	1,839,215
販売費及び一般管理費	1,206,550	1,269,252
営業利益	282,162	569,963
営業外収益	88,664	45,908
受取利息	23,905	6,995
受取配当金	—	420
関係会社受取配当金	3,060	32,970
為替差益	60,038	—
その他	1,660	5,523
営業外費用	99,938	74,686
投資事業組合運用損	99,929	38,715
為替差損	—	35,970
その他	8	0
経常利益	270,889	541,186
特別利益	2,589	80,538
固定資産売却益	—	2,749
事業譲渡益	—	14,932
関係会社貸倒引当金戻入益	2,589	62,857
特別損失	178,442	—
関係会社株式評価損	178,442	—
税引前当期純利益	95,035	621,725
法人税、住民税及び事業税	71,187	104,245
法人税等調整額	△99,527	△28,113
当期純利益	123,375	545,593

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＡＣＣＥＳＳの2018年2月1日から2019年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＡＣＣＥＳＳ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年3月14日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ＡＣＣＥＳＳの2018年2月1日から2019年1月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月1日から2019年1月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年3月14日

株 式 会 社 A C C E S S	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 中 江	隆 耀 ㊞
常 勤 監 査 役 (社外監査役) 山 本	隆 臣 ㊞
社 外 監 査 役 古 川	雅 一 ㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎年4月開催
基準日	定時株主総会 毎年1月31日 期末配当金 毎年1月31日 中間配当金 毎年7月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
公告の方法	電子公告の方法により行います。 https://www.access-company.com/investors/public_notice/ ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。

証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設いたしました。

特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階「ダイヤモンドルーム」
電話 (03) 3264-1111

交通のご案内

- 地下鉄「九段下駅」
東西線 7番口（富士見口）より徒歩1分
半蔵門線・都営新宿線 3a番口より徒歩3分
- J R・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩7分
総武線・有楽町線・南北線・都営大江戸線

